



2021年2月10日

各位

会社名 日本ペイントホールディングス株式会社
代表者名 取締役会長 代表執行役 社長 兼 CEO 田中 正明
(コード番号: 4612 東証第一部)
問合せ先 インベスターリレーション部長 田中 良輔
(TEL 050-3131-7419)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は2021年2月10日開催の取締役会において、株式の分割および株式分割に伴う定款の一部変更について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、投資家の皆様や当社グループ社員等に投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と市場流動性の向上を目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2021年3月31日(水曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	474,102,443株
今回の分割により増加する株式数	1,896,409,772株
株式分割後の発行済株式総数	2,370,512,215株
株式分割後の発行可能株式総数	5,000,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2021年3月12日(金曜日)
基準日	2021年3月31日(水曜日)
効力発生日	2021年4月1日(木曜日)

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年4月1日(木曜日)をもって当社定款第6条で定める発行可能株式総数を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下の通りです。

(下線は変更箇所を示します。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10</u> 億株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>50</u> 億株とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更の効力発生日 2021年4月1日(木曜日)

3. その他

(1) 資本金の額の変更について

今回の株式の分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当金について

今回の株式分割は、2021年4月1日を効力発生日としております。2020年12月31日を基準日とする2020年12月期の期末配当金については株式分割前の株式が対象となりますので、1株当たり23円00銭の配当予定に変更はありません。

以 上